

TOKYO働き方改革宣言

業務の効率化を図り、全従業員が仕事と私生活のバランスが良好に保たれ続けることを目指します。

平成29年3月31日

有限会社 福祉の森

目標

- 《働き方の改善》・同規模企業での週平均労働時間(約45時間)を超える社員が、それ以下で働くことができるようにする。
 - ・労働時間の不規則なところ・介護労働のきついところなどを改善し、新しい介護のあり方を追求する。
- 《休み方の改善》・年次有給休暇取得率40%を目標とし、ワークライフバランスのできる介護保険事業所を目指す。

取組内容

- 《働き方の改善》・柔軟な働き方のできるフレックスタイム制を導入する。
 - ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担・教育訓練の見直しを検討する。
- 《休み方の改善》・心身ともに健康で働くことができるよう、リフレッシュ休暇制を導入する。
 - ・管理職に対し、部下の有給休暇取得状況を定期的に提供するとともに、社内的人员・シフト体制などを改善していくなかで、有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりをする。